

9 相談窓口

(1) 行政機関等の相談窓口

【村関係機関】

担 当	内 容	連絡先等
山形村役場		電話 (代)98-3111 Fax 98-3078
保健福祉課 (保健福祉センター)	障がい者に関すること 障害者総合支援法に関すること 生活保護に関すること 精神保健に関すること 各種健康相談に関すること	電話 97-2100 Fax 97-2101
住民課	福祉医療に関すること 児童扶養手当に関すること 特別児童扶養手当に関すること 国民年金・障害年金に関すること	電話 98-3112 Fax 98-3078
税務課	軽自動車税に関すること 村県民税に関すること	電話 98-5663 Fax 98-3078
子育て支援課	子育て支援に関すること 障がい児に関すること	電話 98-5600 Fax 50-5611
教育委員会	就学指導に関すること 自立支援学級に関すること	電話 98-3155 Fax 98-4256
山形村選挙管理委員会	不在者投票に関すること	電話 98-3111
山形村社会福祉協議会	日常生活自立支援事業に関すること 生活福祉資金に関すること 障害者の支援に関すること	電話 97-2102

【国・県等関係機関】

担 当	内 容	連絡先等
松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 (県松本合同庁舎内)	精神保健に関すること 難病に関すること	電話 40-1937
松本保健福祉事務所福祉課 (県松本合同庁舎内)	補助犬の相談に関すること	電話 40-1913
松本地方事務所税務課 (県松本合同庁舎内)	自動車税、自動車取得税に関する こと	電話 40-1905

担 当	内 容	連絡先等
松本児童相談所 知的障害者更生相談所 (松本市波田9986)	児童福祉、障がい児に関するこ と 知的障がい者に関すること	電話 (代)91-3370
身体障害者更生相談所 (長野市大字下駒沢618-1長野県総合 リハビリテーションセンター内)	身体障がいの補装具、施設入所、 更生相談等に関すること	電話(代) 026-296-3953
長野県住宅供給公社松本事務所 (松本市島立988-1)	県営住宅の入居に関すること	電話 (代)47-0240 Fax 47-8902
松本公共職業安定所 (松本市庄内3-6-21)	障がい者の雇用に関すること	電話 (代)27-0111
松本年金事務所 (松本市鎌田2-8-37)	年金に関すること	電話 (代)25-8100
松本税務署 (松本市城西2丁目1番20号)	所得税等の申告に関すること	電話 (代)32-2790

(2) 障がい者総合相談支援センター

障がい児・者又はその家族からの障がいに関すること、生活に関することなど様々な相談等に応じ、専門員が必要な情報の提供、助言、その他障害福祉サービス等の利用支援を行います。

名 称	所在地	利用時間	連絡先
塩尻・山形・朝日 地域障がい者基幹・ 総合支援センター ボイス	塩尻市大門六番町4-6 塩尻市保健福祉センター内	月～金 9:00～17:45	電話 51-5353 Fax 51-5363